

令和2年5月19日

本校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

1 環境衛生

<生徒登校事前準備>

- 登校再開前の校舎内清掃
- 机、いす、ドア、手すりなどの消毒を定期的実施
- 教室の座席配置の見直し（1.5m～2m）
- 玄関、各教室、各実習室に消毒スプレアの配置（可能な限り）
- 換気の徹底
- 密が予想される空間（更衣室、生徒スペース等）の使用形態の計画作成

2 学校生活

<登校時>

- 生徒玄関での手指やカバンの持ち手などの消毒
 - ※ 養護教諭等の立合いによる指導
- 生徒玄関での健康観察（自宅での健康状態、検温、体調などチェックリスト使用）
 - ※ 37℃以上の場合は自宅で経過観察となる
- 登下校時、マスク着用の徹底

<学校生活>

- 感染拡大防止に関する教育を下記のとおり行う
 - ・校内でのマスク着用を徹底する
 - ・手洗いを徹底する
 - ・休み時間毎の換気を行う
 - ・不要な身体接触を避ける
 - ・物の貸し借りをしない
 - ・共有物をなるべく減らす
 - ・更衣室など狭い空間で集まらない
 - ・昼食時は各自の机で食べる
 - ・近距離（約2m以内）での会話をさける
 - ・他の教室や他の学年フロアへの出入りは行わない
 - 免疫力を高めるための保健指導を実施する
 - 家庭での検温、手洗い、消毒、入浴等の衛生的な習慣を確認する
- #### <体調不良者への対応>
- 不調を感じた場合は我慢せずに周囲の教員に伝えるように指導
 - 体調不良、ケガ等があればまずは養護教諭に連絡
 - 症状に応じて対応場所を変える
 - ・発熱や咳を伴う不調を訴えた場合－カウンセリング室で対応する
保護者に迎えを依頼し、早退させ、必要に応じて医療機関への相談、受診を勧める
この場合、該当生徒との接触は、原則、養護教諭のみに限定する（フェイスシールド、ゴム手袋、白衣着用）
 - ・ケガ、心の不調などは、保健室で対応する